

183-衆-経済産業委員会内閣委員会財務金融委員会消費者問題に関する特別委員会
会連合審査会-1号 平成25年05月16日

○佐々木（憲）委員 確かに私は根本的な考えが違いまして、経済を再生させるという場合に何が必要か、それは国民の消費をどう拡大するかが基本であって、消費税を増税したら全体が活性化するかのような発想には我々は立っておりません。

昨年予算委員会ではこういう答弁があったんです。税率5%というのは世界の中で三つぐらいしかない、転嫁の問題はあると思いますが、あらゆる国が克服しているテーマであります、こういうふうな答弁だったんです。

では、ほかの国の状況を、乗り合いバスの関連でお聞きします。

例えば、OECD諸国では、EU指令において旅客運賃は軽減税率の対象としている。バス協会の要望にも軽減税率の要望がありますが、ヨーロッパではこれが実行されているわけでありまして。

そこで、イギリス、フランス、ドイツ、デンマークと日本の比較をしたいんですけれども、それぞれの国の基本税率と実際の税率を紹介していただきたいと思っております。

○山口副大臣 私の方からお答えをさせていただきます。今御質問の件であります、イギリス、フランス、ドイツ、デンマークにおける付加価値税、これを御紹介いたしたいと思っております。

イギリスが標準税率は20%、フランスが19.6%、ドイツが19%、デンマークは25%というふうになっておるわけで、また、乗り合いバスの運賃に適用される付加価値税の税率、これは国によって一定の輸送距離以下である等の条件はありますが、一般的なケースとして、イギリスは0%、フランスは7%、ドイツは7%、そしてデンマークは非課税というふうなことでございます。